

平成18年第4回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第22号

専決処分について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝等昇降機取替え工事請負契約の変更）

本件は、平成18年第2回定例会で承認された港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝等昇降機取替え工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成18年11月7日

- 変更内容 契約金額

1億6,800万円

→ 1億7,380万6,500円

（580万6,500円増額）

- 理由 乗場テレビモニター及び機械室空調設備の設置等による変更

議案第95号

港区助役定数条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整備するものです。

- 内容 港区助役定数条例ほか37条例について、各条例の規定中「助役」を「副区長」に改めます。

- 施行期日 平成19年4月1日

[改正する条例一覧]

1	港区助役定数条例
2	港区職員定数条例
3	港区特別職報酬等審議会条例
4	港区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
5	港区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例
6	港区長等の給料等に関する条例
7	港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例
8	港区長等の退職手当に関する条例
9	港区防災会議条例

1 0	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
1 1	港区立公共駐車場条例
1 2	港区特定公共賃貸住宅条例
1 3	港区営住宅条例
1 4	港区立住宅条例
1 5	港区立区民センター条例
1 6	港区立大平台みなと荘条例
1 7	港区立勤労福祉会館条例
1 8	港区立商工会館条例
1 9	港区立男女平等参画センター条例
2 0	港区立港南健康福祉館条例
2 1	港区立特別養護老人ホーム条例
2 2	港区立高齢者在宅サービスセンター条例
2 3	港区立高齢者集合住宅条例
2 4	港区立地域包括支援センター条例
2 5	港区立ケアハウス条例
2 6	港区立障害者住宅条例
2 7	港区立子ども中高生プラザ条例
2 8	港区立児童高齢者交流プラザ条例
2 9	港区立こども園条例
3 0	港区立生活寮条例
3 1	港区立公衆浴場条例
3 2	港区立区民斎場条例
3 3	港区立健康増進センター条例
3 4	港区立生涯学習センター条例
3 5	港区立生涯学習館条例
3 6	港区立運動場条例
3 7	港区スポーツセンター条例
3 8	港区立武道場条例

議案第96号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、三田小山町児童遊園の位置を変更するものです。

- 内 容 三田小山町児童遊園の位置を変更します。
 - ・ 三田一丁目6番5号 → 三田一丁目5番16号
- 施行期日 公布の日

議案第97号

港区公衆便所条例の一部を改正する条例

本案は、檜町公衆便所（赤坂九丁目7番38号先）を廃止するものです。

- 施行期日 区規則で定める日

議案第98号

港区印鑑条例等の一部を改正する条例

本案は、証明書自動交付機について、外国人登録を受けている者に利用を拡大することに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 証明書自動交付機による印鑑登録証明書の交付及び旧印鑑登録証の切替交付について、住民基本台帳に記録されている者に限定する規定を削除します。
- 施行期日 区規則で定める日

議案第99号

港区立福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、青山福祉会館の改修工事の終了に伴い、位置を変更し、同会館の施設の使用料の規定を整備するとともに、虎ノ門健康福祉館の開設に伴い、西桜福祉会館及び桜福祉会館を廃止するものです。

- 内 容
 - (1) 青山福祉会館の位置を変更します。
 - ・北青山三丁目4番25号 → 南青山二丁目16番5号
 - (2) 青山福祉会館の貸室の構成に合わせ、使用料を改めます。
 - (3) 西桜福祉会館（虎ノ門一丁目23番4号）及び桜福祉会館（西新橋二丁目10番18号）を廃止します。
- 施行期日 区規則で定める日。ただし、(3)については、平成19年6月1日

議案第100号

港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、赤坂保育園の改修工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

- 内 容 赤坂保育園の位置を変更します。

・赤坂四丁目1番26号

→ 赤坂五丁目5番26-101号

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第101号

平成18年度港区一般会計補正予算（第3号）

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第102号

建物の購入について（赤坂図書館及び南青山保育園）

本案は、建物の購入について、承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 赤坂図書館及び南青山保育園
- (2) 建物の所在 港区南青山一丁目39番289
- (3) 建物の規模 鉄筋コンクリート造地下2階地上46階塔屋2階建
一部地上14階建延べ71,280.66平方メートルのうち延べ3,580.39平方メートル（
共用部分を含む。）
- (4) 購入予定価格 7億6,676万9千円
- (5) 購入の相手方 中央区日本橋室町三丁目1番20号
南青山アパートメント株式会社

議案第103号

物品の購入について（パーソナルコンピューター等）

本案は、パーソナルコンピューター等の購入について、承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 区立小学校及び区立中学校における情報機器の整備
 - (2) 購入品目及び数量
- | | |
|--------------|------|
| パーソナルコンピューター | 352台 |
| サーバー | 30台 |
| カラーレーザープリンター | 2台 |
| プロジェクター | 2台 |
| デジタル書画カメラ | 2台 |

- プロジェクタースクリーン 2台
- (3) 購入予定価格 5,921万1,600円
- (4) 購入の相手方 港区白金三丁目12番12号
株式会社ニシダ

議案第104号

指定管理者の指定について（芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ等）

本案は、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
港区立芝浦アイランドこども園
- (2) 指定管理者 江東区東陽二丁目2番20号
財団法人東京キリスト教青年会
- (3) 指定の期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで

議案第105号

東京都後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について

本案は、「健康保険法等の一部を改正する法律」による改正後の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく後期高齢者医療の事務を処理するため、東京都の区域内のすべての特別区及び市町村により、東京都後期高齢者医療広域連合を設置するものです。

○ 内 容

- (1) 広域連合の名称 東京都後期高齢者医療広域連合
- (2) 広域連合を構成する地方公共団体 東京都の区域内のすべての特別区、市、町及び村（62団体）
- (3) 広域連合の処理する事務 後期高齢者医療の事務

議案第101号

平成18年度港区一般会計補正予算(第3号)概要

別表

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 民生費	30,113,310	144,360	30,257,670	国庫支出金 73,520 都支出金 35,420 計 108,940	35,420	1 在宅生活支援の充実に要する追加経費を計上 30,000 (1) 夜間対応型訪問介護事業補助を計上 (30,000) 2 すべての子育て家庭の養育環境の整備に要する追加経費を計上 114,360 (1) 児童手当を追加 (114,360)
8 教育費	13,923,842	15,435	13,939,277	0	15,435	1 学校施設等の整備に要する追加経費を計上 15,435 (1) 高陵中学校改築を追加 (15,435)
歳出合計	98,494,957	159,795	98,654,752	108,940	50,855	

	千円
国庫支出金	73,520
都支出金	35,420
計	108,940

	千円
繰越金	50,855
計	50,855

2 債務負担行為補正
追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
高陵中学校改築実施設計	平成19年度	30,716
高陵中学校仮校舎等賃借	平成19年度～平成21年度	1,384,195